

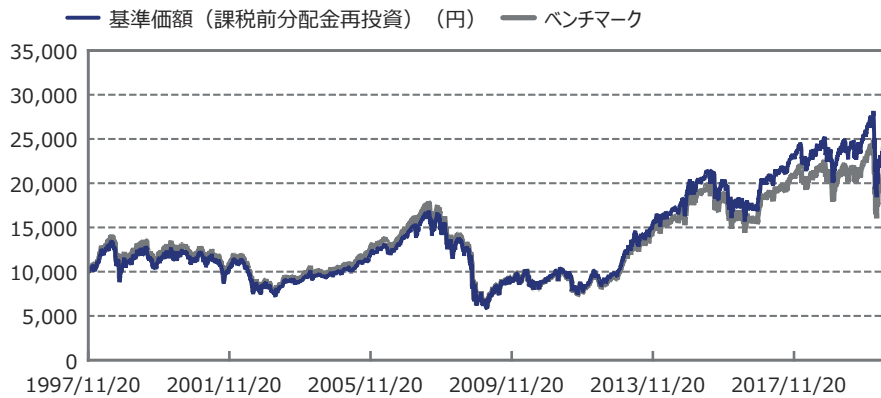


商品概要	設定日	1997年11月20日	信託期間	無期限	決算日	11月19日 (休業日の場合は翌営業日)
------	-----	-------------	------	-----	-----	----------------------

運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移 (課税前分配金再投資ベース)



※基準価額は信託報酬 (後述の「ファンドの費用」参照) 控除後のものです。
 ※ベンチマーク (MSCIコクサイ・インデックス (円換算ベース)) は、基準日前営業日の数値を元に、基準日当日の米ドル為替レート (対顧客電信売買相場の仲値) で円換算し、設定日を10,000として指数化しています。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	2,343(百万円)
基準価額	23,747円
前月末比	+420円

■ 1万口当たり分配実績 (課税前)

	分配金
第1期~17期	計 446円
第18期 (2015.11.19)	0円
第19期 (2016.11.21)	0円
第20期 (2017.11.20)	0円
第21期 (2018.11.19)	0円
第22期 (2019.11.19)	0円
設定来累計	446円

※分配金は投資信託説明書 (交付目論見書) 記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

■ 騰落率 (課税前分配金再投資ベース)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来月次	設定来
ファンド	1.80%	16.45%	-8.12%	2.23%	14.76%	19.51%	145.37%	145.81%
ベンチマーク	1.77%	16.12%	-9.47%	0.44%	10.16%	11.74%	111.06%	-

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。
 ※ベンチマークの累積リターンは、ファンドの基準価額算出方法と同一基準 (基準日前営業日の各外貨建資産を基準日当日の各通貨毎のTTMレートで評価する方法) で月次ベースでのみ算出しています。なお、2009年5月1日より日次ベースでの算出に変更しています。

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 資産配分

	純資産比
株式	90.7%
先物取引	8.9%
現金等	0.4%

銘柄数 1,289

※株式には、投資信託証券などが含まれます。

■ 組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	64.3%
2	イギリス	4.4%
3	フランス	3.4%
4	スイス	3.2%
5	カナダ	3.1%

※国名は、発行体の国籍 (所在国) などで区分しています。

■ 組入株式上位5通貨

	通貨名	純資産比
1	米ドル	64.5%
2	ユーロ	10.0%
3	英ポンド	4.4%
4	スイスフラン	3.2%
5	カナダドル	3.1%

■ 組入株式上位5業種

	業種	純資産比
1	ソフトウェア・サービス	11.1%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.1%
3	メディア・娯楽	5.9%
4	資本財	5.6%
5	小売	5.5%

※業種はGICS (世界産業分類基準) に準じています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

設定・運用:

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第306号

[加入協会]一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.8%
2	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.4%
3	アマゾン・ドットコム	アメリカ	小売	2.7%
4	フェイスブック A	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
5	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	1.0%
6	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	1.0%
7	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
8	ネスレ	スイス	食品・飲料・タバコ	0.8%
9	ビザ A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	0.8%
10	プロクター・アンド・ギャンブル	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	0.7%

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

ファンドマネージャーのコメント

■ 運用環境

① 米国

6月の米国株式市場は上昇しました。新型コロナウイルス感染拡大第2波への懸念から下落する局面がありましたが、経済活動の段階的再開により景気回復期待が高まったことに加え、国内雇用統計やISM非製造業総合景況指数、消費者信頼感指数などの経済指標の改善が確認されたことなどから、外出制限措置による業績悪化への懸念から低迷していた銘柄や業績拡大への期待が強いテクノロジー関連銘柄を中心に株価が上昇し、株式市場は上昇する展開となりました。また、米連邦準備制度理事会（FRB）による社債購入プログラムや中小企業向けの融資プログラムの拡充、トランプ政権による1兆ドル規模のインフラ投資計画の検討や、金融機関向けの規制緩和の発表なども、支援材料となりました。

このような投資環境下、各指数の月間騰落率はNYダウ工業株30種平均指数が+1.69%、S & P 500種指数が+1.84%、ナスダック総合指数が+5.99%となりました。

② 欧州

6月の欧州主要株式市場は上昇しました。大陸欧州では、米国や中国での新型コロナウイルス感染拡大第2波への警戒感が高まりましたが、欧州中央銀行（ECB）によるパンデミック緊急資産購入プログラムの拡大の発表や、英国やドイツにおける景気支援策の発表が好感されたことから、株式市場は上昇しました。また、欧州連合（EU）による復興基金案の協議への期待やユーロ圏総合購買担当者指数（PMI）などの経済指標の改善も、支援材料となりました。英国では、国内でロックダウンの段階的な解除が進み、経済活動再開で景気回復への期待が高まったことや、イングランド銀行（BOE）が債券購入プログラムの拡大を発表したことが好感され、株式市場は上昇する展開となりました。

このような投資環境下、各指数の月間騰落率は英国FTSE 100指数が+1.53%、ドイツDAX指数が+6.25%、フランスCAC指数が+5.12%となりました。

③ アジア

6月のアジア主要株式市場は上昇しました。香港の株式市場は、「香港国家安全法」を巡る問題において、米国の香港への優遇措置の撤廃の内容が想定内であったことや、トランプ米大統領が中国との貿易合意の破棄や制裁関税について言及しなかったことから、米中の対立激化への懸念が後退し、上昇する展開となりました。シンガポールでは、外出制限緩和の発表により国内の経済活動正常化への期待感が高まったことや、米中対立への警戒感が後退したことが好感され、株式市場は上昇して月末を迎えました。オーストラリアでは、月中に国内の新型コロナウイルスの新規感染者数の増加が懸念されましたが、国内外で経済活動の段階的な再開が確認され世界的に投資家心理が改善したことや資源価格が堅調に推移したことから、株式市場は上昇しました。

このような投資環境下、各指数の月間騰落率は香港ハンセン指数が+6.38%、シンガポールST指数が+3.15%、オーストラリア全普通株指数が+2.20%となりました。

■ 今後の見通し（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

6月の世界の主要株式市場は、主に①世界的な経済活動の段階的な再開による景気回復期待の高まり、②各国の政府や中央銀行による経済支援策や金融緩和策の発表、③米中対立激化への懸念の後退、④原油価格の上昇、などが好感され、株式市場は上昇する展開となりました。今後も、新型コロナウイルス、貿易摩擦問題、各国の景気動向、金融政策、政治イベント、商品価格などに反応しやすい市場展開を想定しています。新型コロナウイルスを巡る世界的な混乱については、引き続き注視が必要ですが、各国の政府は大規模な経済・景気対策を打ち出し、迅速に対応を施しています。実際に、各国で経済活動は段階的に再開され始め、経済指標にも改善の基調が見られます。また、各国の中央銀行は、利下げや量的緩和策に踏み切り、景気動向を注視し、経済を支えるためにあらゆる政策手段を講じる姿勢を維持しています。今後、世界の株式市場は、不透明感が強く値動きの激しい展開が続くことが見込まれるものの、新型コロナウイルスの感染が更に収束していけば、上昇していくと予想しています。

ファンドの特色

- 主として、マザーファンド※¹ 受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。
※¹ ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。
- グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）※²に連動する投資成果※³を目指します。
※² ◇ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。
◇MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。
◇MSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）は、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。
◇この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。
◇MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。
※³ ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

信用リスク

発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

為替変動リスク

為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ベンチマークに関する留意点

ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限(設定日:1997年11月20日)
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が当初設定にかかる受益権の総口数の10分の1を下回るようになった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年11月19日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 * 「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める 3.30%(税抜3.00%)以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率0.99%(税抜0.90%) を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限として、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。
 ※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
auカブコム証券株式会社 ※	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
S M B C 日興証券株式会社 (ダイレクトコース)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (SMA取引での取り扱い)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第188号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

- 当ファンドの照会先 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
 電話番号：03-6447-3100 ホームページ：http://www.invesco.co.jp/

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、株式などの値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。